

# 三条北ロータリークラブ週報



こころの中を見つめよう 博愛を広げるために

例会日 2011. 12. 13 累計 No.1202 当年 No.22

例会日:火曜日 12:30 ~ 13:30

例会場:三条ロイヤルホテル TEL 34-8111 FAX 34-8114

事務局:三条市本町 3-5-25 三条ロイヤルホテル内

TEL 0256-35-7160 FAX 0256-35-7488

HP:<http://www.sanjo-nrc.org> AD:[north@sanjo-nrc.org](mailto:north@sanjo-nrc.org)

発行:三条北ロータリークラブ 会報委員会

国際ロータリー会長:カルヤン・パネルジー  
(インド・グジャラート)  
地区ガバナー:石本隆太郎 (新潟RC)

三条北RC会長:星野 義男  
三条北RC幹事:石川 一昭  
三条北RCSAA:丸山 勝

## ■出席状況

- ・本日の出席:70名中38名
- ・先々週の出席率:70名中55名  
78. 57% (前年同期75. 71%)

## ■本日の行事:

「新会員卓話」

## ■先週のメークアップ:(敬称略)

12月7日三条RCへ

石川勝行、山崎 勲  
青柳康博、高橋彰雄

7日新会員歓迎会

浅野潤一郎、佐藤伸一  
平出富士夫、目黒由賀利  
金子太郎、中條耕二  
斎藤 正、星野義男  
石川一昭、石川友意  
石川勝行、小林繁男

8日加茂RCへ

山中 正、山上茂夫

10日鈴木ガバナー外社行会  
中條耕二

13日親睦活動委員会

外山裕一、石黒隆夫  
佐藤秀一、本田芳久  
高橋研一、羽賀一真  
平出富士夫、目黒由賀利

## 「ロータリーの友12月号」紹介

②頁

「アフガニスタンの真実」

31頁

「同論・異論」



## 会長挨拶:星野義男会長



皆さん、こんにちは。

師走も半ば過ぎとなり一段と寒さも厳しくなってきましたが、皆さんもお身体に気をつけて頂きたいと思います。

さて、夜の街も忘年会シーズンとなり盛り上がっている中、私も11日の日曜日に家族5人で忘年会ならぬ夕食会を佐藤さんの村さ来さんでさせて頂きました。世代を問わず家族みんなが気兼ねなく寛ぐことができ、とても良い家庭サービスができました。

昔は居酒屋と言えば、友達同士・会社の同僚などの若い方だけかと思っておりましたが、最近では家族づれや女子会等で様相も変化しているように思われます。また、昨今はレストランよりも安く、豊富なメニュー、オーダーからテーブルに届くまでのスピーディーな対応、次から次へと頼んでも、1人当りの単価が安く十分満足して1日の終わりを過ごすことができます。今、世の中の勢いは居酒屋業界が一番かと思わせるほど、多賑わいしておりました。

佐藤さんも村さ来・北野水産や大阪王将と頑張っておられます。是非、同業者の方々に負けずに頑張りたいと思っております。

忘年会話しに続き、暮と言えば年末ボーナスの時期でもあります。私の会社でも今日は大安と言う事もあり、社員にボーナスを支給致しました。売上の横ばいと予想しておりましたが、何とか3%・4%の伸びをみる事ができ、しかしながら、利益は落ちている状態です。

午前中に社員全員に1人ずつ手渡しをして、社員の嬉しそうな表情を見ると、こうしてみんなと頑張ることができ良かったという気持ちでいっぱいでした。

私も10年ぶりに車を買換えることになり、今日新しい車が来ました。社員が選んでくれたのですが、私の安全性を一番に考えてくれ、社員の私に対する想いも感じる事ができました。この先10年終の車?と考えておりますが、80歳になった自分が車を運転できるかどうかわかりませんが、健康には気を付け元気に過ごしたいと思います。

今日の挨拶はこれで終わります。ありがとうございました。

## 幹事報告：石川一昭幹事

- ・石本ガバナー事務所より 年末年始休業のお知らせ  
12/28(水)～1/4(水)まで
- ・三条東RCより  
社会奉仕事業のポスター、チラシが出ました。整理券配布は1/5からとなります。ご協力よろしくお願ひいたします。
- ・にいがた緑の百年物語緑化推進委員会より 臨時総会の開催について  
日時 平成24年1月6日(金)午後3時  
会場 新潟県商工会館 5階
- ・新潟県臓器移植推進財団より 賛助会加入のお願い



先週の年次総会で不手際があり、早川会長エレクトの役員紹介を忘れておりました。大変失礼いたしました。本日改めて早川会長エレクトより紹介して頂きます。

### 早川 瀧雄会長エレクト



先週の年次総会は、星野会長のお陰でスムーズに皆様の承認を頂いたので私の出る幕ではないのですが、折角ですので改めて私の年度の役員理事のご紹介をさせていただきます。

その前に本日の三条新聞に載っておりましたが、高森会員の後任で金子太一郎会員が金物卸組合の次期会長に就任おめでとうございます。次は北クラブの会長も是非、よろしくお願ひします。

本日配布の週報に載っております15名の皆さんにお引き受け頂きました。又小委員会の委員長及び委員会組織は1月に発表出来ると思ひます。皆様快くお引き受け頂きたいと思ひます。ご協力よろしくお願ひいたします。



## 委員会報告

親睦活動：次週12月20日(火)は「クリスマスパーティー」です。ご家族そろってご参加をお願ひします。

雑誌：ロータリーの友12月号紹介

巻頭はアフガニスタンのNGOの方の講演要旨です。自分の身は安全な外部においての話ではなく自国のことで先の見えないやりきれなさが伝わってきます。外部からの侵略はもちろんです。宗教の制約も大きな足枷になっているようで将来の希望が見えてこないところに、つらい気持ち持ちは述べられています。心が重くなりますが、是非ご一読を。

続いて「スローフードで第二の人生」が掲載されていますが、減速社会でいやでも第二の人生を過ごさねばならぬ年代には羨ましい生き方の指針ですが、経済優先、効率優先・・・にタイするアンチテーゼでもありますなどがあると一寸申し訳ない気がします。

「同論・異論」では様々な意見が載っておりますが、肯定意見、賛成論のみの採録となっています。



**■ロータリ財団BOX：13日現在累計234,000円**

**■米山奨学BOX：13日現在累計195,000円**

今井 克義君 BOXに。今日の週報の「ぶらり一人旅」会員名がありません。匿名希望の話ではないようですが・・・。

山本 賢君 佐藤伸一さん卓話ありがとうございます。三条金物卸組合理事長就任金子さんおめでとうございます。



**■ニコニコBOX：13日現在累計476,000円**

斎藤 正君 2012-13年度金物卸共同組合理事長に金子太一郎さんが就任されたと報道がありました。業界発展の為に頑張ってください。

星野 義男君 佐藤伸一さんの卓話に感謝して!!

小林 繁男君 佐藤伸一さん卓話頑張ってください。  
石川 友意君 新会員、佐藤さんの卓話に感謝して。  
馬場直次郎君 佐藤伸一さんの卓話、楽しみにしています。  
石川 一昭君 佐藤伸一さん卓話楽しみにしています。  
又、野球部入部ありがとうございます。



\* 11月のコメント賞は渋谷義徳会員です。

## 本日の行事：卓話



### 佐藤伸一会員

皆さん、こんにちは。 新人の佐藤です、今回卓話の機会を頂き大変感謝しています。

本当に緊張しました、自分でも何を話したかよく覚えていません、ひとつ覚えていることは、当日のカレーライスがとても美味しかったことです。

話は変わりますが、今、自分の中で大切だと思う事を書かせてもらいます。

人生の中で大切な事は出会いだと自分では思います。 今回、この北ロータリークラブの皆さまに出会えて大変感謝しています。

そして、もっと頑張れ「自分」と言う気持ちになりました、 そうすることにより自分自身が持っている男の株が上がるのでは・・・と思います。 自分自身で自分の株を「上げる」のではなく、頑張ることにより自分の株が「上がる」と言う言葉の意味を考えて、これからも頑張っていきたいと思います。 5年後にこの壇上に上がることがあったらもっとすごいことが言えるような立派な男の株が上がっているようになると思います。

皆さま、これからも宜しくお願いいたします。



### 岡田 大介会員

(同業者の佐藤さんが時間を残してくれたので、責任をとらせて頂きます。)

私ちょっと痩せたと思いませんか？実は先週お休みさせて頂きバリへ行ってきました。

この1年ゴルフに野球に一生懸命やり、痩せると思っておりましたが、太りましてスーツが「息をすとはじけてしまう」という状態になり困ったなと思っておりましたが毎月ご指導頂いている小畠先生から「痩せないで死ぬよ」と毎月脅かされていました。

何かやらなければいけないと思い、調べたら痩身代謝というのがありました。台湾では大変安く出来るということなのですが大変危険だと言われました。痩せるために命をかけるにはまだ早い、もうちょっと楽に痩せられないかと調べました。

インドネシアのバリ島で痩身エステを3-4日やってすっきりしたという話を聞きました。

是非、行って見たいと思い計画しました。一番忙しい時期に行かせて頂きました。

毎日、朝起きてプールで泳ぎ、午後から4時間痩身スパに通いました。普通のエステの後に吸引をやるのですが、相当痛いのです、「痛い」と行っても言葉が通じない。終わったら体重は1.1kg減っていました。ウエストは3cm減りました。これはなかなかいいと思いました。毎日痩せるわけではなく、だんだん効果が薄れます。3日間やって大体判りました。これでは帰って皆さんに合わせる顔がないので食事を減らしました。

帰った時に弟に「若返った」と言われました。これで小畠先生にも顔向け出来ると思ひ壇上に立たせて頂きました。皆さんご希望がありましたら、旅行会社等も斡旋致します。

## 会員の声

### 「納得税制について」

石川 勝行

I 年の暮れになると、来年の税制改正の議論が出てきます。11月16日の日本経済新聞一面に「自動車取得税の廃止検討」（15日政府税制調査会及び民主党税制調査会で議論）の記事。18日には民主党税制調査会が政府に要望する項目案をまとめた大枠表の発表がありました。政府は24日に「一時査定」12月上旬には税制改正大綱に検討し盛り込む予定だそうです。消費税の増税議論が控える今回の改正は全体で小幅な減税になる可能性が高いと言われています。最後尾の表参照。

II 現在、自動車購入時に自動車取得税及び消費税が、保有段階では自動車重量税と自動車税がかかり、それぞれ二重課税との指摘(経産省、自動車業界等)があります。

二重課税とは、一般的に一つの課税原因に租税を2回以上賦課する状態を言います。放置すると、場合によっては「担税力」を超える税負担が生じることもあり、取引を行うものにとって利益が著しく損なわれるため経済発展の阻害要因となります。国内的二重課税の現状を見てみましょう。

1.法人税と所得税

→ 法人の配当は法人税課税済の利益から行われるのに、配当を受領する個人株主に所得税を課すると二重課税となります。

2.相続税と所得税

→ 既に相続税課税対象分の生命保険金を、その後に年金で受取ると所得税が課され二重課税となる(これは H22.7.6 最高裁判決で所得税が取消されました。)。なお、上場株式の場合も似ているのではとの世間の意見もあります。

3.その他間接的にも二重課税ではと思われるものもあります。

→ (原価+ガソリン税、酒税、関税等)に消費税が賦課されています。

消費税とガソリン税、酒税、関税等、その他登録免許税、印紙税並びに固定資産税、不動産取得税等についても二重課税に該当しないのか疑問もあります。

III 税制の考え方は、自民党政権時の「公平・中立・簡素」から民主党政権の「公平・透明・納得」に変わっています。当初民主党は、理論的に、また国民感情として納得いく制度にしなければならない観点から、哲学的な理論構成を目指すと言っていました。

税法の実務等からは「担税力」が重要視されています。お金持ちは法人にも個人にもいます。法人は、清算とか海外移転等は可能ですが、個人はなかなかできません。個人の場合、通常お金を持った人は、人一倍働き、命を削ってまで働いた結果です。生き方にもつながりますが、人間観もあり、良い悪いは言えませんが、税金負担を「担税力」だけで扱っては公平納得と言えますでしょうか。定時になれば仕事を忘れ、趣味娯楽に時間をさく人がいれば、一方、祭日日曜夜昼も関係なく働き、個人財産全てを保証に入れリスク不安で夢まで見、家庭サービスも犠牲にして結果としてお金をためた人。最も、その犠牲等の金額算定は困難ですが。支給交付等の場合も一生懸命働いている人の所得より生活保護者の方が多くある場合もあるのも現実で、これも「納得」できるでしょうか。

IV 最近、「納得できるか」がいかに重要かと再度思いさせられる場面もありました。先日の石川勝美氏の北 RC 主催の講演の中でも、イソップ物語「アリとキリギリス」でアリがキリギリスの申出を断った言い方を、息子(石川遼)に「冬越えの蓄えは自分の分だけで精一杯のため」と「納得できる」説明をしたことが大事であると教えたとのこと。「納得できる」は、人によって、程度レベル等内容が異なると思いますが、基本的には与える側が受ける立場になった(アリとキリギリスと逆になった場合)気持ちではないでしょうか。最も経済は単一国家では成り立たない世の中(EU,TPP 等)になっています。異文化の外国との交渉は大変です。しかし、日本経済が、少子高齢化、大借金で大変な状況下にありまして国内問題として税制改正、年金問題等は、大変重要なことであります。二重課税を避けることも、税制の基本であります。また、国際公約した消費税の問題もあります。これらを含め、政府、国会議員等は我々国民に、国民の立場に立った、国民に「本当に納得」できる説明をして欲しいと思われました。ここで、ロータリーの四つのテストが響きます。「①真実かどうか②みんなに公平か③好意と友情を深めるか④みんなのためになるかどうか」

以上

< 来年度税制改正大枠 10 項目 > ○=実現の可能性高い、△=微妙、×=難しい

	要 望 内 容	
車 体 減 税	自動車取得税、自動車重量税の廃止	△
研 究 開 発	試験研究費の一定割合を法人税額から控除できる制度の上乗せ措置の維持	○
中小企業関連	投資促進税制の拡充。工場の設備に課される固定資産税の負担軽減	○
軽油取引税	農業漁業用軽油や船舶鉄道等に使う動力用軽油に係る取引税の免税措置延長	○
沖 縄 振 興	沖縄県産酒類への酒税軽減の延長。沖縄路線航空機の燃料税軽減延長	△
固定資産税	現行の住宅等にかかる軽減措置の見直し	△
住 宅 関 連	新築住宅の固定資産税減額の延長。住宅購入資金の受領時の贈与税の非課税措置の延長・拡充	○
酒 税	課税方式の見直し等抜本改革	×
た ば こ 税	復興増税とは別に健康上たばこを抑制する	×
子供向け手当	所得制限世帯への対応を検討	×